

## 岡山県行財政経営指針（仮称）骨子（案） ～行革の成果を維持しつつチャレンジする県庁へ～

### 1 県行財政の現状と課題

- (1) これまでの行財政改革の取組により、収支不足が大幅に縮小するなど、本県財政は改善しているものの、来年度以降も収支不足が見込まれるなど、依然として厳しい状況
- (2) 持続可能な財政運営を行い、また、社会経済情勢の変化を捉えた施策を積極的に展開していくには、これまでの行財政改革の取組の成果の維持、不断の改革・改善の取組による財政運営の健全化を図ることが必要
- (3) 南海トラフ巨大地震等の災害、教育県岡山の復活や産業の振興・雇用創出など、本県が直面している課題への対応、また地方分権改革に伴う国と地方の役割分担の見直し、国の行財政改革による各種制度の変更等に的確に対応することが必要

### 2 行財政経営指針（仮称）の必要性

これまでの行財政改革の取組の成果を維持するとともに、より効率的、効果的な行財政経営を行い、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き活き岡山」の実現に向けて、第3次夢づくりプラン（改訂版）に掲げる政策目標の達成や社会経済情勢の変化、県民ニーズに対応した県政を推進するため、「行財政経営指針（仮称）」を策定

### 3 行財政経営の基本理念

「顧客重視」、「コスト意識」、「スピード感」の3つの視点を持ち、不断の改革・改善に取り組み、「生き活き岡山」を実現するため、県民の要請に応えることのできる行財政経営を目指す

### 4 行財政経営のための基本方針

- (1) 不断の改革に取り組む姿勢を持つ
- (2) 慣例や前例にとらわれず自由な着想で積極果敢にチャレンジするなど職員の意識改革や能力開発を図り、効率的で質の高い運営を行う
- (3) これまでの職員数の削減や簡素で効率的な組織体制の整備に向けた取組を踏まえつつ、夢づくりプラン（改訂版）を積極的に推進する執行体制の構築に取り組む
- (4) 改革の成果を維持し、財政規律を守った持続可能な財政運営に努める
- (5) 社会情勢の変化や国の行革に関する取組状況を見極めるなど県政運営の予見性を高め、県民のニーズを適切に把握しつつ、事業の選択と集中を徹底し、全体最適化を図る

### 5 推進期間

平成26年4月から平成29年3月までの3年間

### 6 県財政の現状と今後の見通し等

他県比較等も含めた財政状況分析、目指すべき中長期の目標

## 7 推進に向けた取組

### (1) 歳出適正化

#### ①義務的経費

- ・人件費、公債費、社会保障関係費の適切な管理

#### ②一般行政経費

- ・ファシリティマネジメントの推進、事業終期の徹底、予算の計画的執行、スクラップ&ビルドの徹底
- ・外部有識者等の意見も取り入れた事業再点検の実施

#### ③投資的経費

- ・公共事業の選択と集中の徹底及び平準化
- ・公共施設の維持修繕費等の最小化及び平準化

### (2) 歳入確保

- ・県税収入率の向上及び滞納額の縮減、税外滞納債権整理の推進、ふるさと納税の推進、宝くじの売上増加、遊休資産の売却等
- ・地方一般財源総額の確保に向けた国への働きかけ
- ・企業誘致等による税源の涵養

### (3) 将来の財政負担への備え

- ・財政調整基金・減債基金への着実かつ計画的な積立

### (4) 各種評価制度の活用

- ・各種評価結果に基づく施策及び事務事業の見直しと予算への反映

### (5) 県有施設の効率的な管理と有効活用

- ・計画的に修繕等を行う「予防保全型維持管理」の導入
- ・施設情報の一元化・共有化による維持管理経費の縮減や施設の集約化、計画的な長寿命化対策等の推進

### (6) 人材マネジメント及び組織風土の改革

- ・自治研修所における研修や職場研修等を通じた職員の能力開発
- ・職員の能力や業務実績の評価による職員の意識改革や能力開発
- ・職員一人ひとりの「気づき」「発想」を改善につなげるとともに、積極果敢にチャレンジする組織風土の醸成

### (7) 執行体制

- ・夢づくりプラン（改訂版）を推進するための効率的かつ効果的な組織体制の整備、職員数の最適化

### (8) その他

#### ①公の施設・外郭団体

- ・公の施設・外郭団体の不断の見直し

#### ②地方分権

- ・国の出先機関改革等の積極的な推進
- ・義務付け・枠付けの更なる見直し等に関する積極的な提案
- ・市町村の意向を踏まえた事務・権限移譲の推進

#### ③広域連携

- ・脱「ワンセット主義」による資源の有効活用や行政コストの削減
- ・様々な分野での近隣県等との広域連携の積極的な推進

#### ④民間、NPO等との連携・協働

- ・NPOやボランティア、地域、企業などとの連携・協働の推進

## 8 取組のフォローアップ

指針に基づく取組内容を整理し、公表